

## 株式会社 新明 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 9月 1日～令和 7年 8月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。  
(時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

### <対策>

- 令和 4年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 令和 6年 4月～ 時間単位の年次有給休暇制度の導入
- 令和 6年 6月～ 書面などで有給休暇の取得の促進のための取組の開始

目標2：育児・介護休業を取得しやすい風土作り。

### <対策>

- 令和 4年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5年12月～ 対象社員に対し、「育児・介護休業」について周知する。
- 令和 7年 1月～ 全社員に対し、育児休業取得をし易い職場環境づくりを行う。